

2021 年度 第 4 号

# 体育市民連帯 ニュースレター

人権に配慮した スポーツ 心を動かす力

**崔スクヒョン法** 19 日から施行 スポーツ人権保護強化

文大統領 スポーツ界の暴力根絶 スポーツ倫理センター 支援強化

スポーツ倫理センター 体育界学校暴力根絶の 課題発表

週間スポーツ人権 関連のニュース







大韓民国スポーツの

根本的変化を

皆さんと共に

作って行きたいです

体育市民連帯と共に

していただけますか?





#### 体育市民連帯 週刊ブリーフィング 2021年 第4号 2021.2.9

01 ソウル特別市体育会のブログ 2021.02.10 人権に配慮したスポーツ、心を動かす力 ホン・ドクギ体育市民連帯執行委員長

### 経験と過程、それ自体が本質

今号から〈ソウルスポーツ〉に「ベタートゥモロー (Better Tomorrow)」と呼ばれる新しいコーナーの連 載を引き受けることになった。コーナーのタイトルが「より良い明日」であることは、おそらく、今日の 生活が満足できないからだろう。 (訳注:ソウル特別市体育会のブログページに連載)

より良い明日を夢見てスポーツと人権をつづった話を解きほぐすことが、今後一年の間この紙面で扱う 内容だ。

連載を終える頃にはより多くの読者が今日よりも豊かな生活を送っている事を願いながら筆を始める。

文:ホン・ドクギ

#### 心を動かす力

最近公開されたアニメ映画<ソウル(soul)>の主人公「ジョー」は、期間制音楽教師だ。彼は学校の 正規職と有名ジャズバンドの合奏の機会の間で苦労する。そんな中、不慮の事故でジョーの魂はこの世に 生まれる前の魂が宿る世界に移動する。ジョーはここで肉体がなく感覚を感じない子供の魂」22'に会 う。 22 は長年多くの知識を積んだが地球での生活について興味を持てず、地球に戻りたいというジョー を理解できない。

地球に冷笑的だった 22 の姿勢はその魂がジョーの体に乗り移って、地球のわずかな日常を経験しながら 徐々に変わる。ピザを味わったり周りの人との日常会話を交わしたり、晴れた空に照る日差しを眺めるこ とは以前に経験できないことだった。ついに理性ではなく感覚を通して世界を眺めるようになったのだ。

一方、22 の助けを借りて自分の体を取り戻し、地球に戻ってきたジョーは有名ジャズバンドとの合奏を 成功的に終え、あれほど望んでいたジャズミュージシャンとして成功を遂げたが、なぜか心が空虚だ。音 楽がすなわち生活だったジョーはジャズピアノを演奏して感じていた没入の世界が生計と出世のための手 段になることを予感し、その興味を失ったのだ。ジョーと 22 は最終的に自分の心を動かす力がわずかな日 常にあったことに気がつく。

#### スポーツで我々が忘れていたこと

映画「ソウル」は、これまで忘れていたわずかな日常の幸せが、 実際には私たちの心を動かす力になることを教えてくれる。今しば らく目を閉じてスポーツがあなたの心を動かした瞬間を思い出して みよう。好きな人と交流して汗を流しして一緒にスポーツを楽しむ

@shutterstock

経験は、それ自体として大切である。私たちは理性ではなく、感覚を使って体を動かす時、心も応じて動くという平凡な事実を見過ごすことがある。体の動きを通じて心を動かすスポーツは、私たちの日常を幸せにするための重要な触媒として作用する。

日常の中のスポーツに意味を付与するとき、達成はスポーツの一部に過ぎない。私たちがスポーツをする理由は生まれつきの才能を発揮して、優れた成果を成し遂げるためではない。スポーツに参加するすべての瞬間に直面する幸せを楽しんで生活の豊かさを享受するためである。しかし、若い年齢でプロスポーツに入る場合には、ある瞬間の専門の運動選手を自分の唯一の人生の目標としながら、初めてスポーツを始めたときの楽しさを忘れさせたりする。また勝利、優勝、メダル、上級学校への進学などの目的の達成のみに埋没すると、不当な指示や命令を精神力強化や訓練の手段として正当化させ、これに服従して耐えることもある。このような場合には、体は動いても心が一緒に動かない。一体私たちは、スポーツで何を忘れていたのだろうか?

#### 人権に配慮したスポーツに向かって

よくスポーツを人生の縮図だという。映画の中のジョーが目的を達成した後、虚脱感を感じたように、スポーツも勝利だけに目標を置く場合、人間は客体化され、勝利の後の人生は空虚になる。試合は人生の非常に小さな一部であり、人生は試合以降も継続されるからである。スポーツの主体は人間である。スポーツは人権に配慮するという言葉は、目的ではなく過程に意味を置くことをいう。誰かがさせたり、ダイエットのため、あるいは勝利のためにではなく本人の意志と情熱によって、うまくできてもできなくても、スポーツを楽しんで参加することだ。人権に配慮するスポーツへの参加はスポーツを通じて競争だけでなく、挑戦、参加、配慮、人権など多様な人生の価値を学ぶ場になる。

では、人権に配慮したスポーツはどのように可能となるか?まさにスポーツが勝利のための手段ではなく、それ自体で意味を持つ時だ。ジョーは子供の頃、お父さんに連れられて初めてジャズピアノの旋律を聞いたとき感じた戦慄を思い出して、音楽そのものにはまった意味を探す。スポーツも初めて始めたときのときめきと好奇心を大切にして、スポーツそのものに没頭してこそ心が動く。スポーツでの競争は自然現象である。しかし、自分と他人の尊重が前提になってこそ、過度な競争によるスポーツの道具化を警戒することができる。今もう一度、目を閉じて次の質問に答えてみよう。「スポーツは今もあなたの心を動かし、ときめくか?」

\_\_\_\_\_\_

文を書いたホン・ドクギはスポーツ教育学専攻で、米国ノーザン・アイオワ大学教授を経て現在は慶尚 大学教授として在職中だ。スポーツ革新委員会、体育市民連帯、スポーツ人権研究所などで活動し、韓国 スポーツの変化のために努力している。マラソンが好きで、スポーツ・教育・人権について関心がある。 出典:

https://m.blog.naver.com/PostView.nhn?blogId=seoulsportal&logNo=222238797549&fbclid=IwAR2ZXGpn9Fdw18PRXXnUKbUgc2-VpDoNIwpioZ uCiNs 2JrJNfxG1UUpuw&proxyReferer=https:%2F%2F1.facebook.com%2F

## 02 ノーカットニュース 2021.02.16 「崔スクヒョン法 19 日から施行」スポーツ人権保護強化

故崔スクヒョン選手が被害を受けたトライアスロン人権侵害事件をきっかけに、スポーツの人権保護を 強化するために2次改正された「国民体育振興法」が来る19日から施行される。

文化体育観光部は16日これを公布して「改正法は法の目的から『国威宣揚』の削除、不公正・人権侵害を誘発する制度の改善、昨年8月5日に設立されたスポーツ倫理センターの機能強化とスポーツ界の人権侵害・不正根絶のために申告、調査、申告者・被害者保護等の処理過程全般を改善する内容を含んでいる」と述べた。

これにより選手、スポーツ指導者、スポーツ団体の役職員と体育施設従事者等の関係者は、体育界人権侵害・不正を知った場合や疑いがある場合は、スポーツ倫理センターや捜査機関に直ちに申告しなければならない。

この時、誰であれ申告者についての情報を公開・プレス・漏洩してはならず、申告の妨害、取り消し強要 及び申告者に対する各種不利益措置も禁止される。もしこれに違反した場合、文体部長官はスポーツ倫理 センターの要請に応じて機関・団体に是正措置や責任者の懲戒を要求することができる。

申告者・被害者(以下、被害者等)に対する保護も強化される。スポーツ倫理センターは選手の体育指導者などの(性)暴力の申告を受けた場合、すぐに被害者等に対する緊急保護などの措置をしなければならない。人権侵害が続く場合には被害者等を保護するために、人権侵害が発生した機関・団体に被申告人と物理的な分離または接触禁止、被申告人の業務排除などの措置をするように勧告することができる。また、スポーツ倫理センター及び地方自治団体が被害者などに宿泊を提供する一時的な保護施設を運営できる根拠も用意した。

スポーツ倫理センターの調査権限も強化される。調査対象(▲申告者、▲被害者、▲被申告者、▲関係者・機関)及び方法(▲出席要求と陳述聴取、▲資料提出要求、▲現場調査や感情)を具体的に明示し、被調査人が誠実に調査に臨むように義務を課した。必要であればセンターが職権調査をしたり、捜査機関に協力を要請したりすることができる明示的な根拠も用意した。

これを裏付けるために、センターの人員を現在の 26 人から 40 人まで拡充し地域事務所も 3 つ設置する。関連機関・団体に派遣を要請できる権限も新設した。昨年 8 月 5 日から今年 2 月 9 日までにセンターは 119 件を報告し受け 364 件を相談し、23 件を処理したと発表した。

被調査人が正当な事由なくセンターの調査を妨害・拒否・忌避したり、虚偽の資料を提出したりした場合 文体部長官がセンターの要請に応じて、該当する機関・団体に是正措置や責任者の懲戒を要求できるよう にした。センターは事件を受理した日から 30 日以内に調査に着手し 90 日以内に事件を処理するが、1 回 に限り 30 日の範囲内で処理期間を延長できるようにした。

これと共にスポーツ特別司法警察制度を新設し、体育界の人権侵害・不正に対する捜査権を付与する「司法警察職務法」改正案も国会で議論している。体育指導者が選手に(性)暴力を加えたり、不正・不法を犯したりした場合、既存の1年から最大5年までの資格を停止することができるように制裁範囲も拡大した。 (性)暴力犯罪を犯した体育指導者は10~20年間の資格取得が制限される。

センターは懲戒情報システムを構築し、選手、スポーツ指導者やスポーツ団体の役職員等の懲戒情報を統 合管理して採用などに活用できる証明書を発行することができる。今年6月9日から施行される3次改正 「国民体育振興法」では、体育指導者の資格停止・取消等を審議する資格運営委員会を文体部に設置し、 迅速な処分が行われるようにした。

出典: https://www.nocutnews.co.kr/news/5500878

#### 03 THE FACT 2021.02.19

#### 文大統領「スポーツ界の暴力根絶」、スポーツ倫理センター支援強化

最近プロバレーボール選手の学校暴力が熱いジャガイモ(訳注: hot potato、厄介な問題、難問)として浮上したスポーツ界の暴力事態に政界が制度改善の意志を固めている。与党はスポーツ界の人権専門機関であるスポーツ倫理センターの機能と予算支援強化を中心に対策を用意するものと見られる。

18日、政界によると、与党は再度浮上したスポーツ界の暴力問題を根絶するという意志を燃やしている。 ムン・ジェイン大統領が直接乗り出して連日、対策を注文した関心事項であるからである。ムン大統領は 15日、ファン・ヒ文化体育観光部長官任命状授与式で、「問題が根絶されるように、特段の努力を傾けて ほしい」と頼んだのに続き、次の日にも「暴力が根絶されるように関連省庁や機関で格別に努力してもら いたい」と注文した。

民主党指導部も同じ言葉を出した。李ナギョン民主党代表は15日、「成績至上主義に基づく各種の人権侵害を根絶しなければならない」とし「厳正な対応と再発防止策を用意しなければならない」と対策を予告しており、金テニョン院内代表も16日、スポーツ界の暴力根絶を「国家的責務」と規定し、関係省庁に総合対策を用意することを促した。

党レベルでは、タスクフォース(TF)や特別委員会を構成し、政府と懸案を点検し、対策を調整するものと見られる。民主党政策委の関係者は、〈THE FACT〉の取材に「関連する党政協議はまだ行っていない。どのようにするかまだ具体的な内容はない」と言いながらも「国会の文化体育観光委員会所属の議員を中心に特別委員会を作って代案を用意する方向になるだろう」と伝えた。

国会レベルの案は、昨年の国民体育振興法の改正で発足したスポーツ倫理センターの機能と予算を拡大する方向になる見込みだ。国会文体委の民主党幹事である朴ジョン議員は取材で対策の方向を尋ねると「第一はスポーツ倫理センターの支援を強化しなければならない。仕事は多いが人材が不足しているので予算が足りない部分は国会レベルで裏付けしなければならないだろう。また、このような部分を長官がよく取りまとめて見なければならない」とし「また、大韓体育会も(その事案が)スポーツ倫理センターに渡ったから知らないと言うのではなく、体育会がより懸命に働かなければならない」と述べた。

続いて「過去のことはいま手の施しようが無いが、将来的にまた起きない保証がないので、徹底的に現状を把握できるようにしなければならない」とし「制度改善だけでできるわけではない。現場で選手と指導者が感じなければならない。成績指向主義に行かないようにするのが重要だろう」と話した。

スポーツ倫理センターは去る 2019 年スポーツ革新委員会の勧告に基づいたスポーツ界の人権侵害と不正 を調査する文体部傘下のスポーツ人権専門機関である。設立後に用意された、いわゆる「崔スクヒョン 法」に基づいて出席要求、陳述聴取、資料等の提出要求権と職権調査権、捜査機関申告・告発権、公務員 の派遣要請権、被害者の一時保護施設の設置などの権限と機能も大幅に強化された。しかし、まだセンター内でも採用不正、職員間のいじめ・暴言などあり、しっかりと運営されていないという指摘を受けている。

今回の事態をきっかけに政界はセンターの運営機能と予算支援を大幅に強化して機関の独立性と専門性を育てることを検討していると思われる。ファン・ヒ文体部長官も人事聴聞会でスポーツ界の暴力対策案として、スポーツ倫理センターの専門調査官、コンサルタント、人権監視官など人材補強を提示している。これにより、スポーツ倫理センターの運営予算は、今年(53億ウォン)より大幅に拡大する可能性が高いと思われる。

また、スポーツ倫理センターに資料提出を拒否したり調査に協力しない場合、罰則を課す案も議論される。現在、関連法にはこれに違反した場合の罰則規定がない。これと関連して朴チュミン民主党議員が昨年7月に「国民体育振興法」の改正案を発議し、文体部長官が不正関連情報を要求したときに体育団体が特別な事由なしに関連情報を提供しない場合、1000万ウォンの過怠金を処分するようにする案を発議したが反映されなかった。朴議員はスポーツ倫理センターに特別司法警察官(以下特司警・専門分野の調査のために、行政職員に捜査権を付与したもの)制度が導入されなければならないとも主張したことがある。当時の審査報告書で文体委の専門委員も「関係省庁の情報提供要請のある体育団体などが協力を拒否して改正案が実効性を担保できないという限界点がある」とし「その改正案はスポーツ界暴力、性暴力を根絶するのに役立つだろう」と肯定的に評価している。

政府も施行令等の詳細規定に手を加えるものと見られる。文体部は今年上半期のうちに大韓体育会の会員種目団体に代表チーム選抜除外規定基準を大幅に強化するように勧告することが分かった。暴力など社会的物議を引き起こしたら代表から除外する基準を既存の資格停止3年から1年に強化する方式である。スポーツ界の暴力根絶のために人権教育、意識の改善、人権監視官の運営など、事前予防活動の案も議論されるものと思われる。これと関連し、昨年11月「国民体育振興法」改正案の議論当時に、文体委所属の金スンス国民の力議員は「スポーツ倫理センターにおいて全国で繰り広げられる事項を管理するために、かなりの限界があるだろう」としながらスポーツ人権オンブズマンを提案した。市道別人権監視官を配置して自治体でスポーツ界人権実態を事前調査することができるようにしようという提案である。スポーツ界の一部では成績至上主義に基づく既存のエリート育成システムを全面的に革新する必要があるという指摘も出ている。このため21代国会では、昨年8月に「国民体育振興法」改正案を通過させた。この改正案は、法の目的から「国威宣揚」を削除し、代わりに「体育活動で連帯感を高め、体育人の人権

出典: http://news.tf.co.kr/read/ptoday/1843926.htm

#### 04 OSEN 2021.02.19

#### スポーツ倫理センター、体育界学校暴力根絶の課題発表

スポーツ倫理センターはムン・ジェイン大統領まで直接乗り出して対策作りを指示するなか、権限と機能がさらに強化される見通しだ。

保護と公正なスポーツ精神で国民の幸福と健康な共同体の実現」を追加する内容などを盛り込んだ。

これに19日、相次いで発生したスポーツ界学校暴力の深刻性を認識し、学校運動部の暴力の防止及び根絶のための推進課題を発表した。

▲今年上半期の小・中・高の学校運動部を対象に人権監視官を集中運営

人権監視官は頻繁に体育の現場を点検する役割であり、人権監視官の人材を構成して5つの圏域(ソウル、京畿、江原・忠清、慶尚、湖南省・済州)の現場点検及び人権侵害しているかどうかを確認するため

面談を実施。圏域別の体育団体小グループのコンサルティングを実施し、職権調査事項の発掘などを実施 して常時点検を拡大・強化して人権侵害の死角を最小化する予定。

▲学生選手の保護者9,000人を対象に、約7ヶ月間の実態調査も実施。

オンライン・モバイル・プラットフォームを活用してアンケートや詳細な調査を行い、学生選手の親の人権意識と学生選手の人権実態を集中分析する予定。これによる実効性のある政策・制度的改善策を導出し学生選手だけでなく、親の人権侵害の予防と人権意識の確立を図る。

▲学校運動部を対象としたテーマ及び対象別(選手、指導者など)の教育コンテンツを開発して、それぞれに合わせた教案を制作。

教育方法ではリアルタイムストリーミングの非対面教育と訪問教育(対面教育)を実施し、講師と受講者の間のコミュニケーションの場となれるよう教育の実効性を高める予定。学校運動部選手・指導者の円滑なオンライン教育環境の構築のために下半期の専門講師養成課程を実施、教育の専門性を養成してオーダーメイド学習管理システム(LMS)を運営。

▲相談・申告、調査の過程で被害者・家族・周りの人と協力的な緊急措置が必要な場合は一時保護をサポートし、必要に応じて医療・法律・相談・手話通訳などを積極的に支援。

国民体育振興法が改正された法令により、誰もがスポーツ界の人権侵害やスポーツ不正を知った場合や疑問がある場合は直ちに申告する義務が課されており、届出を妨害したり不利益措置したりすることも禁止。これに違反した場合、倫理センターは個人・機関・団体に対して是正措置を要求したり、責任者懲戒などを求めることができる。倫理センターは学校運動部の暴力申告時に徹底的に調査し、被害者を保護し、加害者の処罰が行われるようにする予定。

出典:http://osen.mt.co.kr/article/G1111525271

#### 05 週間スポーツ人権関連のニュース

スポーツ界「学暴」論議に...スポーツ倫理センターSNS 監視強化

http://www.kookje.co.kr/news2011/asp/newsbody.asp?code=0600&key=20210222.22019006531

文体部、人権保護を強化...バレーボール連盟「学暴」共犯者永久除名"

http://www.busan.com/view/busan/view.php?code=2021021619223293775

スポーツ界の暴力根絶・人権向上など懸案山積

http://www.kwnews.co.kr/nview.asp?aid=221022100136

大邱市、後を絶たないスポーツ不正の特別対策作り

http://tk.newdaily.co.kr/site/data/html/2021/02/21/2021022100058.html

大韓ホッケー協会、スポーツ倫理担当副会長職を新設

https://www.vna.co.kr/view/AKR20210221005500007?input=1195m

「スポーツ学暴ダメ」...光州教育庁、人権に配慮した学校運動部の育成

https://newsis.com/view/?id=NISX20210221\_0001346158&cID=10201&pID=10200

スポーツ人権保障専任機構は、なぜ必要なのか?

http://www.ifm.kr/news/301111

李ギフン「スポーツ暴力事件は体育人の公的責任」

https://www.vtn.co.kr/ ln/0107 202102191701482491

ファン・ヒ長官「スポーツ界学暴、スポーツ倫理センターが先制の役割を」

https://www.yna.co.kr/view/AKR20210217158700007?input=1195m

京畿道、人権行政総括するロードマップを構築...「スポーツ人権侵害」の根本対応方法に注目

http://www.kyeonggi.com/news/articleView.html?idxno=2347938

「これで申告できますか?」運動部暴力の申告増やすというが

https://news.jtbc.joins.com/article/article.aspx?news\_id=NB11993247

「私も受けた」…学暴被害者が沈黙を破った理由

https://www.hankyung.com/society/article/202102199933H

## 体育市民連帯オンライン 定期後援案内

万人が楽しむスポーツ世界、体育市民連帯が共に作ります。 私達連帯の活動に積極的に賛同していただくことを願います。

> 私たち体育市民連帯は体育人の権益保護と 福祉実現のために努力しています。 皆さんの小さな心づかいがより良い世界のための 体育市民連帯活動に強固な土台となります。 体育市民連帯会員として力になろうと される方は下の口座に後援お願いします。

> > 国民銀行 086601-04-095940

口座名義:体育市民連帯

オンライン定期後援は下のリンクを通じてホームページからできます。

多くの関心をお願いします。

 $\frac{\text{http://www.sportscm.org/index.php?module=Inquiry\&action=SiteInquiry\&sMode=INSERT\_FORM\&iInquiryNo=2}{\text{nquiryNo=2}}$ 

#### INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 孝寧路 230 スンジョンビル 407 号

Tel: 02-2279-8999、E-mail: sports-cm@hanmail.net ホームページ: http://www.sportscm.org/

日本語訳:佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com